

たつの市1人1台端末の利活用に係る計画

1 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

本市では、「第2次たつの市総合計画」において、確かな学力の向上に向けICTを活用した学習環境の整備により、情報活用能力の育成の重要性を掲げています。

また、令和3年3月に策定した「たつの市教育の情報化推進計画」では、教育委員会と学校が教育の情報化の基本的な考えと進めるべき方向性について共通のビジョンを示し、より効果的なICT環境整備と活用方法を模索しながら、教育の質の向上につながるよう、取組みを進めています。

ICT環境によって実現を目指す学びの姿として、児童生徒が1人1台端末を「文房具」と同様に、学びに必要なツールの1つとして活用するとともに、様々なICT環境を駆使し、「個別最適な学び」を自己調整しつつ、多様な他者と関わりながら「協働的な学び」の一体的な充実を図ります。

これまで、児童生徒の基礎的・基本的な知識及び技能の習得、思考力・判断力・表現力等や学びに向かう力等の育成に向け、「個に応じた指導」の充実を図ってきましたが、1人1台端末を含むICT環境の充実により、「個に応じた指導」のより一層の充実及び児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現が期待できます。

これらの環境を効果的に活用し、子どもが自ら見通しを立てたり、学習の状況を把握し、新たな学習方法を見いだしたり、自ら学び直しや発展的な学習を行うなどの「個別最適な学び」の充実や、同一学年や学級はもとより、異学年間や学校を超えた多様な他者と関わりながら学びを進めるなどの「協働的な学び」の充実も一体的に図り、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指します。

2 GIGA第1期の総括

GIGA第1期においては、6,464台のChrome端末と高速通信ネットワークを整備しました。このほか、令和5年度までに、市内小中学校すべての普通教室に電子黒板機能のついたプロジェクター及び大型モニターを整備し、令和6年度から授業支援システムを導入したことで、より効果的にタブレット端末を活用する環境が整い、端末の日常使いが浸透してきています。

また、本市において独自に作成している「情報活用能力チェックリスト」をもとに、発達段階に応じて、身に付けるべき情報活用能力を明確にし、指導を行うことで、児童生徒の着実な情報活用能力の育成を図っています。

しかしながら、端末の活用頻度の高まりに伴い、故障や事故の発生件数が増加し、修理対応に膨大な時間が必要となり、学校現場におけるスムーズな端末活用に影響が生じたことが課題として挙げられます。故障や事故の原因として考えられるのは、端末の堅牢性の低さと煩雑な端末の扱い方です。

第2期の端末調達においては、堅牢性の高い端末であることを主眼に、選定に向けた審査を行いました。

端末の扱い方の向上については、教育委員会から各校への端末の扱い方に関する注意喚起の通知を行い、各校において、児童生徒への指導を徹底する必要があります。

第1期において明らかとなった課題と成果を、第2期の対応に生かし、より効果的な利活用につなげていきます。

3 1人1台端末の利活用方策

重点取組事項を以下のとおりとします。

(1) ICTに関する研修の充実

本市は、各校に1名以上の校内GIGA推進役となるGIGAリーダーを設定し、毎年度3回程度の研修会を行っています。今後は、GIGAリーダーのみならず、管理職や研修担当教員などへの研修も充実させ、一層のICT利活用の向上を図ります。

(2) 教科指導におけるICT活用の推進

各教科等の特性に応じて、適切な学習場面でICTを活用し、児童生徒の情報活用能力の育成を図ることが重要です。各教科の好事例を積極的に共有し、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」につながる教科指導の充実を図ります。

(3) 情報活用能力の育成

本市が作成している情報活用能力チェックリストをもとに、各校で定期的に育成状況を確認し、着実な情報活用能力の育成を目指します。その力を児童生徒が十分に発揮することで、個別最適な学びと協働的な学びを充実させていきます。

(4) 情報教育支援員の活用促進

各校が抱える課題に合わせて、適切に情報教育支援員を派遣し、1人1台端末の利活用を推進していきます。

(5) デジタル教科書の活用

導入している学習者用デジタル教科書の効果的な活用方法の事例を共有し、さらなる活用の推進を図ります。

(6) 学習環境の多様化

学校間交流や外部講師による指導においては積極的なオンライン交流を図ります。また、家庭学習や様々な事情で登校できない児童生徒に対しての対応として、積極的に端末の活用を図ります。